

3. 通所リハビリテーション (所要時間6時間以上7時間未満)

令和1年10月

通所リハビリテーション費 (保険扱分)		施設利用料 (自費扱分)	
要介護1	653円	食費	500円
要介護2	781円	日常生活費	145円
要介護3	907円	(内訳)	
要介護4	1,054円	洗身用タオル代	23円
要介護5	1,201円	バスタオル料金	43円
サービス提供体制強化加算 (I) イ	18円	シャンプー・リンス料金	25円
入浴介助加	50円	石けん料金	17円
リハビリテーション費 外加算 (I)	330円/月	おしぼり料金	37円
リハビリテーション費 外加算 (II-1) 6月以内	850円/月	その他加算料金	
リハビリテーション費 外加算 (II-2) 6月超	530円/月	おむつ代	22円・47円・116円
リハビリテーション費 外加算 (III-1) 6月以内	1,120円/月		
リハビリテーション費 外加算 (III-2) 6月超	800円/月		
リハビリテーション費 外加算 (IV-1) 3ヶ月に1回	1,220円/月		
リハビリテーション費 外加算 (IV-2) 3ヶ月に1回	900円/月		
リハビリテーション提供体制加算	24円/月		
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110円		
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (I)	240円		
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (II)	1,920円/月		
生活行為向上リハビリテーション実施加算 (I) 3月以内	2,000円/月		
生活行為向上リハビリテーション実施加算 (II) 3~6月以内	1,000円/月		
若年性認知症利用者受入加算	60円		
栄養改善加算	150円		
口腔機能向上加算	150円		
重度療養管理加算	100円		
訪問指導管理加算	549円		
中重度者ケア体制加算	20円		
社会参加支援加算	12円		
中山間地域サービス提供加算・保健負担金額の5%			
介護職員処遇改善加算・介護サービス費の3.4%			

※利用料金は、太枠内の金額にその他利用に応じた加算料金を合計した金額となります。

※通所リハビリテーションご利用者様の都合によるキャンセルで、当日の午前9時30分までにご連絡のない場合は、昼食のキャンセル料として500円お支払いいただきます。

※本人若しくは世帯の収入により、料金(保険扱分)が一定額を超えた場合は市町村より高額介護サービス費が給付されます。

※2~3割負担の方は、保険扱分が2~3倍の料金となります。